

# 保健だより4月号

松山南高等学校定時制  
令和8年4月8日

新しい年度が始まりました。保健室では、皆さんが健康で過ごせるように、保健だよりを不定期に発行していきます。1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

## 保健室のルール



### 来室するときは・・・

- 担任や授業の先生などに伝えてから、来室しましょう。



### 早退するときは・・・

- 学校から保護者の方へ連絡を入れます。
- 生徒のみで早退する場合は、家に着いたら、学校へ連絡を入れましょう。



### 利用のルール



- 救急処置は、学校の管理下（授業中、部活動中、登下校中など）で起きた当日のけがを対象とします。継続的な処置は、家庭でしましょう。
- 体調不良での休養は、1時間程度とします。
- 保健室を利用したら、「保健室利用票」を渡しますので、担任の先生や授業の先生に提出しましょう。



## 健康診断が始まります！！



| 検診名     | 日 時               | 対 象     | 場 所       | 備 考            |
|---------|-------------------|---------|-----------|----------------|
| 内科検診    | 4月15日（水）18：00～    | 全校生徒    | 本館 1 階保健室 | 一人ずつ入室         |
| 尿検査（一次） | 4月16日（木）登校後～18：45 | 全校生徒    | 定時制職員室前   |                |
|         | 4月21日（火）登校後～18：45 |         |           |                |
| 尿検査（二次） | 5月8日（金）登校後～18：45  | 一次検査陽性者 |           |                |
|         | 5月28日（木）登校後～18：45 |         |           |                |
| 眼科検診    | 4月22日（水）18：00～    | 問診票抽出者  | 本館 1 階保健室 | アイメイクは控えましょう   |
| 色覚検査    |                   | 希望者     |           |                |
| 身体計測    | 4月23日（木）17：00～    | 全校生徒    | 本館教室等     | 眼鏡・コンタクトを忘れずに  |
| 心電図検査   |                   | 1年次生全員  |           | 上下分かれている服装で    |
| 貧血検査    |                   | 1年次生希望者 |           |                |
| 結核検診    | 4月28日（火）18：00～    | 1年次生全員  | プレハブ教棟前   | 体操服や装飾のないTシャツで |
| 歯科検診    | 4月30日（木）17：00～    | 全校生徒    | 本館 1 階保健室 | 歯みがきをしてきましょう   |

保護者の皆様へ

## 独立行政法人日本スポーツ振興センターの 「災害共済給付制度」について



学校の管理下で、災害（負傷、疾病、障害又は死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費、障害見舞金または死亡見舞金の給付）を行う制度のことです。

### 学校の管理下とは

授業中、休み時間、学校行事、部活動中、登下校中など

### 給付の対象は



初診から治癒までの総医療費が5,000円以上（健康保険証を使って本人負担分が1,500円以上）かかった場合。

※ 医療機関を受診の際には、子ども医療費助成制度の受給資格証を使用せず、一旦医療費を支払っていただき、その後、学校を通じてセンターに申請手続きを行います。

※ 総医療費が5,000円未満（健康保険証を使って本人負担分が1,500円未満）の場合は、子ども医療費助成制度を利用してください。

### 給付の手続きについて

給付の対象に該当する場合は、H R担任や部活動の顧問の先生に報告後、保健室へ来てください。申請に必要な書類をお渡しします。

## 出席停止の手続きについてのお願い

本校では、学校保健安全法第19条により、生徒がインフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の学校で予防すべき感染症にかかった場合、本人の療養と他の生徒への感染を防ぐため、出席停止（欠席扱いにしない）の措置をとることになっています。医師から感染症の診断を受けましたら、学校へ御連絡いただくとともに、医師の指示により療養をお願いします。

お子様が回復後登校の際には、「感染症による出席停止の届」をお渡しします。保護者が記入し、病院の受診が確認できる書類（診療明細書、検査結果等）の写しを添付の上、速やかに御提出ください。（考査期間中は学校の規定により診断書の提出が必要です。）



なお、**子ども医療費助成制度により医療費が無料のお子様は、病院の受診を証明できる書類が発行されないケースがあります。**病院を受診する際には、受付で一言「診療明細書」の発行をお伝えし、御対応いただきますようお願いいたします。